

院内における撮影（写真・録画等）・録音等の原則禁止について

当院では、患者さんや職員の個人情報を保護するため、病院の施設及び敷地内において許可なく撮影（写真・録画等）および録音等を行うことを禁止しています。許可なく撮影および録音等を行っていることが判明した場合は、データを削除させていただきます。

撮影や録音等を希望される方は、撮影や録音を希望される部署（場所）のスタッフに声をかけてください。その後「撮影・録音許可申請書」を提出していただきます。

また、撮影した写真や動画、録音等をSNS等に許可なく投稿することを禁止しております。

1 撮影（写真・録画）や録音等が許可される事例

- (1) 当院が撮影や録音を許可している場合
- (2) 医師からの病状説明時の録音
- (3) 患者さん自身や家族等による、患者さんご自身や家族等の撮影・録音の場合
- (4) 病院敷地内で、施設や機械・設備を撮影する場合、当院からの撮影許可を得ている場合
- (5) 職員による、診療目的・業務上の理由による撮影や録音

2 撮影および録音に関する注意事項

- (1) 「撮影・録音許可申請書」の提出をお願いします。
- (2) 撮影・録音したデータは、記載した目的以外に利用しないでください。
- (3) 撮影時に他の患者さんや職員が写りこむ場合があります。撮影方向など十分に注意してください。
- (4) 許可を得て撮影したものでも、他の患者さんや職員が写った画像・動画等の無断使用は固くお断りします。
- (5) 他の患者さんからクレーム等があった場合は、フィルムやデータの消去をお願いすることができます。
- (6) 許可を得て撮影した写真・動画、またはホームページ等から引用した当院の写真や文書等をSNS等に無許可で掲載しないでください。発見した場合は投稿の削除をお願いすることができます。